

様式第4号・その1(第7条関係)

令和2年4月10日

伊万里市議会議長 馬場 繁 様

氏名 前田敏彦

令和元年度 伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2 (第7条関係)

令和元年度政務活動費収支報告書

議員名 前田敏彦

1 収入 政務活動費 225,000円

2 支出

項目	金額 (円)	備考
研究研修費		
調査旅費	76,970	
資料作成費		
資料購入費	7,700	
広報費	73,849	
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費	55,000	
合計	213,519	

3 残額 11,481円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その2 (第7条関係)

(1調査1枚作成)

調 査 旅 費

(支出明細書)

調 査 目 的	①夜間子育て支援、病児保育について ②ファミリアレジメントについて ③道の駅の経済と運営
調 査 地	①千葉県松戸市 ②千葉県佐倉市 ③千葉県安房郡鋸南町保田
調 査 年 月 日	令和元年 8月 5日～令和元年 8月 7日 (宿泊の有無 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無)
調 査 結 果	別紙のとおり
経 費 明 細 書	
旅 費	76,970円
そ の 他	
合 計	76,970円

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (4)川田耕一議員 (5)西田晃一郎議員 (7)岩崎義弥議員
(10)前田敏彦議員(18)渡邊英洋議員 (21)盛泰子議員

期 間 令和元年8月5日～8月7日 (2泊3日)

行き先 ①8/5松戸市役所 ②8/6佐倉市役所 ③8/6道の駅保田小学校

内 容 ①夜間子育て支援、病児保育について
②ファシリティマネジメントについて
③道の駅の経緯と運営

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港 (往復)
	0	福岡空港～羽田空港 (往復) ※バック料金に含む
	880	羽田空港～松戸 (片道)
	630	松戸～京成佐倉(片道)
	1,810	京成佐倉～保田(片道)
	1,850	保田～羽田空港(片道)
航空機+ホテルバック (朝食付)	49,300	ホテル1泊
宿泊費	13,100	13,100円×1泊
食卓料(夕食相当分)	3,400	1,700円×1泊
交通費	2,400	800円×3日
計	76,970	/

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

No. Web190703145633
発行日: 2019年07月03日

前田 敏彦

様

¥49,300-

お支払い方法: 現金・クレジットカード・その他でのお支払いを含みます。

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANAセールス株式会社

〒103-0027

東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋



AG917244
①お客様用

行政視察報告書

報告者：前田敏彦

視察先：千葉県松戸市・佐倉市

日時：令和元年8月5日～7日

- 視察事項：1 病児保育・夜間子育て支援について（松戸市）
2 ファシリティマネジメントについて（佐倉市）
3 道の駅 保田小学校について（佐倉市）

参加者：伊想会

松戸市は都心から20km圏に位置し、西は江戸川を境に東京都葛飾区、埼玉県三郷市と接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、東から北にかけて柏市、流山市と接している。面積は61.38k㎡、人口は489,037人（平成30年4月1日現在）であり、県内では4番目に多い人口となっている。また、中夜間人口比率から近郊住宅地としてのいわゆるベッドタウン化が継続している市である。

佐倉市は、千葉県北部に位置し、都心から40kmの距離にある市である。面積は103.69k㎡、人口は175,476人であり、これまでの歴史と伝統を継承し、将来都市像として『歴史自然文化のまち』を目指した市である。少子高齢化が深刻な課題であり、千葉県内での高齢化率はワースト2位となっている。

1 病児病後児保育・夜間子育て支援について

(1) 病児病後児保育について

病気の回復期で集団保育が難しい児童を一時預かりすることで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を目的としたもの。

○現状について

松戸市では平成9年度に病後児保育室ひよこ保育園を開設。その後、病児にも対応してほしいとの要望や、利用者の伸び悩みに対応するため、平成28年3月に病児にも対応した、病児・病後児保育室ニコニコルームを開園した。小児科などが運営している医療機関併設型と社会福祉法人が運営する保育園併設型の事業所があり、後者の場合は周辺の小児科の協力が不可欠である。医療機関併設型の方が運営しやすい状況にあると言える。

- ・実施施設：市内4か所（社会福祉法人、総合病院、小児科2か所）
いずれも駅近、駅前等の利便性の良い場所となっている。
- ・対象児童：市内に住所を有するか寺内の保育所等に入所中で、病気及び病気回復期

により集団保育が困難な生後57日目から小学校6年生までの児童。

- ・利用の流れ：利用日の前日までに各施設に電話予約し、当日は併設の医療機関を受診し、医師連絡票（無料）を持参のうえ、申請書を記入し利用料を支払う。
- ・利用料：4時間まで1,200円、以降300円/時間
（市外在住の場合は4時間まで1,800円、以降450円/時間）
生活保護世帯および非課税世帯は無料。令和元年度より児童扶養手当受給者に対し半額助成を開始。

利用者日数やのべ利用者数は、毎年増加傾向にあり平成30年度は利用日数601日、のべ利用者数1,283人、一日当たりの平均利用者数2.1人となっている。平成30年度からラポール松戸利用の園児かつ地域を限定し、保育園での体調不良時に親に代わって病児保育のスタッフが対応に当たる送迎サービスを開始しているが、実績としては年間3件程度にとどまっている。

○改善要望と課題

<改善要望>

- ・施設の利用開始時間を早めてほしい。
- ・施設の利用時間を延長してほしい。
- ・兄弟の1人が感染症に罹患すると、保育園側から健康児の利用まで断られることがあるため、兄弟一緒に受け入れをしてほしい。

<市の課題>

- ・解説には小児科等の協力が不可欠であり、未整備地区についてはなかなか進まない。
- ・1日当たりの平均利用者数の減少や、施設ごとの偏りの解消のため周知方法の見直しが必要。

(2) 夜間子育て支援について

平成26年に日中と夜間の保育園を同時開設し、2年後に市の認可保育園となった。その後、平成31年4月、子育て支援センターの機能を拡充して、午後5時から午後10時まで夜間子育て支援センターを開設し全国初の取組みとなった。日中はセンターに来られない保育園利用者が利用しやすい地域子育て拠点となっている。

○現状について

高収入家庭やひとり親家庭、外国籍の家庭など利用層は様々である。夜間保育所の利用人数は年々増加している。また、保護者からの相談を受ける事が多く、日中利用の園児の保護者が夜間に再度来園するなど、開始当時は想定していなかったケースもある。日中・夜間ともに保育所と支援センターを開設していることで、子どもは十分な保育を受けつつ、

保護者は別室で相談をすることが出来る体制となっている。情報共有のための体制については、相談内容は記録しておき、相談内容や緊急性がある場合には専門機関に繋ぐことで虐待防止としての機能も備えている。

○目的や役割

- ・日中時間が作りにくい保護者が保育園に子供を迎えに来た際に相談しやすい。
- ・『母親の魔の時間』に多い虐待の予防が出来る。
- ・緊急一時養護事業とセットにすることで子どもの命を救うことが出来る。
- ・家庭の子育て機能を補完する役割。
- ・保育園と家庭をつなぐ中間施設としての役割。
- ・外国籍の親の悩みの相談にも対応。

○所感

現代社会の流れとして病児病後児保育の需要は高まっており、国の補助金も年々増加しているが、事業所ごとの運営費のばらつきもあり、現時点では補助金よりも一般財源の負担の方が大きくなっているとのことから、市の負担軽減のための整備が必要だと感じた。夜間保育や夜間子育て支援センターについては、保育士不足の中での夜間スタッフの確保方法を見出さなければならないと思う。

2 ファシリティマネジメントについて

土地、建物、設備やそれらを取り巻く内外の環境であるファシリティを経営資源ととらえ、経営的視点に基づきコストの最小化や施設効用の最大化を図るための、総合的・長期的視点から、それらを戦略的かつ適正に管理・活用していくという経営管理手法のこと。

○方針の目的・実施方策

これまでに蓄積してきた施設等を良質な資源として、次世代に適切に引き継ぎ、次世代の負担を軽減することを目的としている。「施設管理」から「施設経営」への考え方の転換が必要であり、現在の施設群から余剰部分を削減し、建築保全として長寿命化や耐震化、バリアフリー、IT 対応等の機能を充実させつつ、用途変更も視野に入れておくことが重要である。また、民間床へのアウトソースによる総量縮減や、パートナーシップによるコスト削減を図ることで、次世代に合った施設群を創造することで持続可能な自治体経営を目指さなければならない。実施方策は7つあり、以下の通り。

- (1) ファシリティ情報の一元化および共有化
- (2) 土地の利活用の促進
- (3) 施設評価の実施
- (4) 施設の利活用促進

- (5) 維持保全業務の適正化
- (6) 光熱水費の削減
- (7) 職員意識改革の推進

○佐倉市ファシリティマネジメント体制

これまでの所感部署ごとによる分散管理体制を見直し、公有財産管理・有効活用の促進や情報収集・整理・分析のための資産管理経営室が発足。業務内容により推進班・管理班・保全班に分けながらも、約 30 名体制でファシリティマネジメントの実践に当たっている。システムの運用、データ更新方法としては、「公共施設等総合管理計画策定支援業務」の中でシステムの構築をしているため、その業者に保守を委託している。また住民に対して説明会等は実施せず、意見聴取なども行っていないが、ファシリティの「見せる化」やデータ分析の「見える化」のために施設白書を公表し毎年更新することで市民が考えるきっかけを作っている。庁内で最優先取り組み事項は、次世代の負担軽減のために施設等を良質な資産として適切に引き継ぐことである。

【取組み例】

- ・インターネット公有財産売却システムの導入
- ・施設の複合化・集約化
- ・私有財産の一時貸付
- ・公用車の広告掲載
- ・学校プールから民間プール利用へ

○所感

施設改修等を行う際に、ある施設単独で考えるのではなく、将来の人口動態や各周辺施設のカルテをもとに地域に合った整備を進める必要がある。「ハコモノ＝サービスではない」という考え方は一理あり、今後はさらに民間床への委託や機能の集約で得られるメリットに目を向けるべきであると感じた。

3 道の駅 保田小学校について

指定管理者制度にもとづき民間会社が行政と協働して運営している道の駅であり、少子化に伴い閉校となった学校を活用し、町に人と仕事を呼び込むための都市交流施設・道の駅としてリボンさせたもの。事業開始から閉校を経て約 4 年間で開業している。設計者は全国から 37 応募の中から、有名建築家を審査員に迎え、町民に見える形で公開プロポーザル審査にて選定。さらに 5 大学とも連携した設計共同体としてワークショップ等も開催された。また、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金も活用している。

○開業までの流れ

平成24年度

基本調査：施設概要の確認、可能性の把握、概略事業計画

平成25年度

実施計画：設計事業者選定・基本設計、ニーズ調査・施設機能案
組織体制の検討・運営方法の検討、PR活動

平成26年度

実施着工：実施設計・建設工事着工、運営事業者・テナント募集、出荷組合設立
条例制定、PR活動

平成27年度

開業準備：外観工事発注、テナント工事、品揃え検討、人材採用・教育、オープニング
企画、PR活動

少子高齢化の流れの中で、学校の統廃合はある程度計画的に行われているため、閉校になる前からプロジェクトを開始することで間髪を入れずに開業することが出来る。このことは建物をリノベーションするための重要なポイントとしてあげられる。

○取組み例

- ・定期的なイベントの開催（マルシェ、GW イベント、文化祭、夕涼み会、開校記念祭）
- ・face book による誘客
- ・オリジナル商品開発（数種類の給食型の食事、雑貨）
- ・校舎2階に町民や観光客がゆったりできる「まちの縁側」を増築
- ・宿泊施設
- ・子ども広場
- ・災害時の避難所の機能（450人収容可能、炊き出し、非常用電源等）

○所感

伊万里市においても少子高齢化の影響は深刻で、統廃合することで空き家状態の施設も増えると予想される。この事例のように事前に計画を立て、既存の建物や備品をリノベーションすることで低コストかつ他の施設と差別化を図る取組みが出来る、より地域の活性化に繋がると感じた。

様式第5号・その4 (第7条関係)

(年間分)

資 料 購 入 費

(支出明細書)

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額(円)	備 考
図 書	図書名		
月 刊 誌 等	誌名		
新聞購読料	新聞名		5~3月分
	全国農業新聞	7,700	(700 × 11ヶ月分)
家庭用新聞名	佐賀新聞		経費に含まない。(第1紙)
そ の 他			
合 計		7,700	

領 収 書

前田 敏彦 様

印紙税法第
5条第1項
第2号より
収入印紙を
貼付せず

¥ 4, 2 0 0 円

全国農業新聞購読料として

(平成31年4月～令和元年9月分)

上記の金額を領収いたしました

令和元年12月20日

伊万里市農業委員会事務局

事務局長 野 中 信



領 収 書

前田 敏彦 様

印紙税法第
5条第1項
第2号より
収入印紙を
貼付せず

¥ 4, 2 0 0 円

全国農業新聞購読料として

(令和元年10月～令和2年3月分)

上記の金額を領収いたしました

令和2年3月23日

伊万里市農業委員会事務局

事務局長 野 中 信



様式第5号・その5 (第7条関係)

(1回1枚作成)

広 報 費

(支出明細書)

広報内容	市政報告		
実施年月日	令和2年 3月 31日		
経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額 (円)	備 考
活動報告会費	会場借上料		
	人件費		
	茶菓子代		
	その他		
印刷費等	印刷代	47,850	3,000枚
	コピー代		
	用紙代		
	消耗品	9,199	127代
	その他		
郵送代	封筒代		
	はがき代		
	切手代	16,800	
その他			
合 計		73,849	

領 収 証

012177

2 年
月 月 / 日

前 田 敏 彦 様

内 訳

金 額				千	円
		7	4	7	5

現 金		✓
小切手	/	
手 形	/	
相 殺		

収入印紙

(内 消費税 〃)
但し *Equalizer*

(注) 領収証は金額訂正社印・取扱者印及び複写でないものは無効です。

上記金額正に領収致しました。
毎度お引立ありがとうございます。

YF 山口印刷株 社

代表取締役 山
本 社 佐賀県伊万里市二里 地5
☎ 0955-22-5188代 89

受取者印

発行日: 2020年03月30日

管理No. 2123-405-0004741

前田 敏彦 様

伝票No. 2123-405-055805

4190349017 1:持帰 外10 ¥7,330
 1197279019 ED1112 ¥365
 777/キ-A5A 1:持帰 外10 ¥1,554
 777x 2 (10%) ¥155
 4190349017 1:持帰 外10 ¥80



印紙税申告納
 付につき博多
 税務署承認済

代として。

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ベスタエレクトロニクス
 福岡市博多区千代6-2-33

※印刷面を内側に折って保管願います。

支払内訳
 現金 ¥9,199 10%対象 ¥9,199(内消費税 ¥836)

但し ¥9,199 (内消費税 ¥836)

領収書

前田 敏彦 様

[販売]
 おもてなしの花第13集・84
 840円 20枚 ¥16,800

小計 ¥16,800
 課税計(10%) ¥0
 (内消費税等) ¥0
 非課税計 ¥16,800

△計 ¥16,800
 お預り金額 ¥17,000
 おつり ¥200



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年 3月30日 15:27
 担当:
 発行No. 200330J0052 端N75箱01
 連絡先: 二里郵便局
 TEL: 0955-23-5494

お年玉当せん番号発表!!
 特等は東京2020オリンピックにご招待!! (旅行券付せ)
 日本郵便は、東京2020オリンピックリレートーカー(特等)です。

引換期間	詳細はこちら
2020年7月20日(内)まで	
1等: 現金30万円 または電子マネー31万円分	
2等: お年玉と小冊子など	
3等: お年玉お年玉シート	

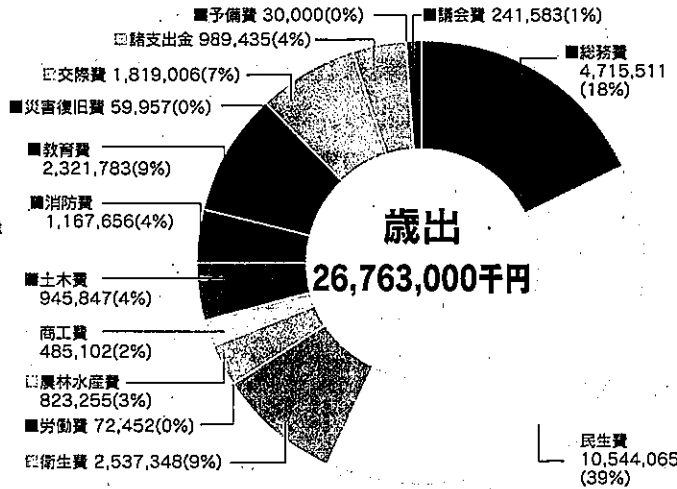
前田敏彦

報告

前田 敏彦
〒848-0032
伊万里市二里町大里甲 2836
☎ 090-7296-1155

令和2年度 一般会計当初予算267億6,300万円

一般会計予算



伊万里市の財政状況は、ふるさと応援寄付金や財政調整基金等の取り崩しによる財政運営を行っている状況であり、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。このような中、令和2年度から導入する会計年度任用職員制度への対応に要する経費や社会保障に関する経費などの義務的経費のほか、伊万里中学校改築工事、楠久津地区の排水機場整備工事などの建設事業費の増加が見込まれ、財政硬直化の更なる進行などが予測されるため、既存事業を検証し見直しを行いながら健全化を図っていかねばならない状況です。

滝野小中学校の今後について

国における学校規模の規準では、標準的な学級数を定めており、1学校12～18学級を適正規模校と規定され、それ以下を小規模校と分類されています。伊万里市内の学校では、人口減少・少子化に伴い児童生徒数の減少、学級数の減少により小規模校が23校中18校と多くを占めています。今後さらに少子化による学校の小規模化が進むことが予想される中、将来にわた



て子供たちのより良い教育環境の整備、充実を図りながら、学校の適正配置を考えて行かなければなりません。

昨年、市教育委員会より市立学校規模適正化協議会に対し、「国見中学校・滝野中学校の統合」についてと「今後の市立学校の在り方」について諮られています。この諮問事項に対し協議会が計3回開催され協議の結果、統合については、滝野中学校を国見中学校と統合する、合わせて、滝野小学校は東山代小学校と統合するとの最終答申が示されています。また、令和2年度から滝野地区において地元説明を行い、統合に向けた協議が行われることになっています。課題として児童生徒の通学手段の確保や心理的ケアへの配慮が求められています。子供たちのことを考え、地域や保護者の方との十分な協議を行い進めて行かなければなりません。また、市内全体の学校の在り方については、令和2年度に協議会を開催し年度内に答申を示すことを目標とされています。

新型コロナウイルス感染症対策を！

- ・石鹸での手洗い、アルコール消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・普段の健康管理

世界的にも感染拡大中です。幸い市内での感染者は出ておりませんが、まだまだ油断は出来ません。一人ひとりの感染予防を心がけてください。

88歳の方に支給される敬老祝金が廃止

敬老祝金は、長寿に対する尊敬の念を表すとともに高齢者の生活支援策として昭和57年から80歳以上の全市民を対象に支給が始まりました。平成14年のピーク時には支給総額約2,200万円となっています。高齢化の進展に伴い、平成15年度以降は対象年齢の見直しや支給金額の引き下げを行いながら、現在は88歳の方のみに敬老祝金3千円の支給を行ってきましたが、令和2年度からの敬老祝金は廃止されることになりました。

佐賀県内他市では、嬉野市がすでに廃止されていますがその他では実施されています。日本全体の流れとして、今後さらに高齢化が進むことが見込まれる状況で支給金額の引き下げ等の制度見直しや廃止する自治体が増加傾向にあります。

令和2年度の 新たな取り組み

廃止の理由

今後さらに高齢化が進み超高齢社会の到来を見据え、特定の年齢の方への現金支給を廃止し、高齢者全体のことを考え健康寿命を延ばすなど新たな取組を進め、高齢者がいきいきと元気に暮らせるように高齢者福祉施策の充実を図っていく考えです。

認知症高齢者等損害保険の新設

在宅の認知症高齢者が、人にケガをさせたり物を壊したりなどにより本人や家族等が損害賠償責任を問われた場合に備えて市が保険料を負担して保険契約し、加入する保険で補償します。

保険加入の対象になる人

- ・伊万里市に住民票があり在宅で生活している方
- ・高齢者見守りあんしん台帳に登録している方
- ・日常生活自立度Ⅱ a以上で保険加入を希望される方
- ・市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納がない方

地域づくり交付金 5万円追加

地域づくり交付金は、それぞれの地域の特性や課題を踏まえて、自分たちの地域のために自分たちで行動するという考えに基づき、活力ある地域づくりを推進することを目的として各町のまちづくり協議会に対して50万円交付されています。令和2年度より高齢者の健康づくり、生きがいくくり、世代間交流などの地域の高齢者福祉を目的に5万円が追加交付されます。

いきいき百歳体操活動支援費補助金を創設

いきいき百歳体操は、誰でも簡単にできる筋力運動で気軽に実施することができる介護予防を目的とした体操です。介護予防活動として全国の自治体からも注目され、広がりを見せています。いきいき百歳体操の効果は身体能力の維持・向上だけでなく、週に数回定期的に外出する機会また近隣住民同士が集う場を設ける事で、身体能力の向上と住民同士の交流により心身共に健康になることです。

現在、伊万里市内では、公民館等を利用して44か所(団体)で実施されており、約1,000人の方が参加されています。これまで実施されている団体は、立ち上げ時にテレビ・DVDプレーヤー・椅子等を自前で準備しなければなりません。いきいき百歳体操活動支援費補助金は、さらに多くの方に参加していただくため、利用者数に応じた立ち上げ時の支援また設立2年目以降の運営支援を令和2年度～令和6年度までの5年間実施します。また看護師を1名増員し、百歳体操に取り組む団体に対するサポート体制の強化を図っていきます。この制度を活用して、より多くの方に参加していただき健康でいきいきとした生活を送ることができる環境づくりを進めていきたいと考えています。

様式第5号・その9 (第7条関係)

(年間分)

その他の経費

(支出明細書)

項目	内容	金額 (円)
通信費	携帯電話料	30,000 円
	インターネット関連費用	年額 円 × %= 円
	タブレット型端末通信料	2,500 × 10ヶ月 = 25,000
合計		55,000 円

【携帯電話料明細】

月	支出額	支出額の1/2	対象経費
4月			
5月	17,483	8,741	3,000
6月	17,476	8,738	3,000
7月	17,483	8,741	3,000
8月	17,477	8,738	3,000
9月	6,486	3,243	3,000
10月	6,582	3,291	3,000
11月	6,250	3,125	3,000
12月	10,828	5,414	3,000
1月	6,295	3,147	3,000
2月	7,228	3,614	3,000
3月			
計	113,588	56,792	30,000

備考 対象経費は、支出額の1/2とする。ただし、その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとし、月額3,000円を限度とする。



〒848-0032
伊万里市二里町 大里甲2836

前田 敏彦 様



020033201041699101

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0091
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒812 福岡市博多区住吉
-0018 4-29-22 ドコモ住吉ビル

8515A01040001-000460

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [REDACTED] - [REDACTED] - [REDACTED]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2019年 4月分	17,479円	2019年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 5月分	17,483円	2019年 5月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 6月分	17,476円	2019年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 7月分	17,483円	2019年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 8月分	17,477円	2019年 8月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 9月分	6,486円	2019年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年10月分	6,582円	2019年10月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年11月分	6,250円	2019年11月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年12月分	10,828円	2019年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2020年 1月分	6,295円	2020年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2020年 2月分	7,228円	2020年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	131,067円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご利用金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2020年 3月10日

NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

iPad通信料入金状況

前 田 敏 彦 様

入金年月日	入金額	備考
令和 元 年 5 月 21 日	4,891	R1.5月分
令和 元 年 6 月 21 日	4,891	R1.6月分
令和 元 年 7 月 19 日	4,891	R1.7月分
令和 元 年 8 月 21 日	4,891	R1.8月分
令和 元 年 9 月 20 日	5,199	R1.9月分
合 計	24,763	

伊万里市議会議員会へのiPad通信料の入金状況は、
上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2 年 3 月 4 日

伊万里市議会議員会 代表 馬場 繁



〒848-0032
伊万里市二里町 大里甲2836

前田 敏彦 様



020033201041699248

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0091
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒812 福岡市博多区住吉
-0018 4-29-22 ドコモ住吉ビル

8515A01040001-000459

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [REDACTED] - [REDACTED] - [REDACTED]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2019年 8月分	5,148円	2019年 8月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 9月分	2,867円	2019年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年10月分	3,372円	2019年10月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年11月分	3,407円	2019年11月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年12月分	3,407円	2019年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2020年 1月分	3,407円	2020年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2020年 2月分	3,406円	2020年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	25,014円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご利用金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2020年 3月10日
NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70